

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第76期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社ナンシン

【英訳名】 NANSIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 貴 広

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目17番4号

【電話番号】 03 - 6892 - 3016

【事務連絡者氏名】 取締役 齋藤 邦彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目17番4号

【電話番号】 03 - 6892 - 3016

【事務連絡者氏名】 取締役 齋藤 邦彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社ナンシン大阪支店
(大阪府大阪市東成区玉津一丁目9番25号)

株式会社ナンシン名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田三丁目18番15号)

株式会社ナンシン九州支店
(福岡県福岡市博多区博多駅南四丁目13番21号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期 連結累計期間	第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	6,191,610	6,656,174	8,751,216
経常利益 (千円)	515,213	172,351	771,224
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	225,606	67,846	392,407
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	354,940	162,800	585,566
純資産額 (千円)	10,750,652	11,008,742	10,981,262
総資産額 (千円)	15,601,283	15,638,343	16,013,829
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	33.34	10.03	58.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	68.9	70.4	68.6

回次	第75期 第3四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 (円)	5.27	1.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、原油や金属材料などの価額の高騰に加え、円安の進行により、国内市場が厳しい状況となりました。

当社グループが属する業界においても、鋼材など当社製品の製造に必須な原材料の流通価格が上昇し、加えて需要構造の変化や価格競争の更なる激化が予想され、今後とも厳しい経営環境が続くと思われま

す。こうした状況の下、当社グループでは、医療や産業用備品の安定供給を担う社会的なインフラとしての役割を強く認識し、生産現場のソーシャルディスタンスの確保や事業所内の感染拡大防止策を講じながら、製造販売を継続いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、6,656,174千円（前年同四半期比7.5%増）、営業利益は123,448千円（前年同四半期比71.8%減）、経常利益は172,351千円（前年同四半期比66.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は67,846千円（前年同四半期比69.9%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

売上高は6,187,287千円（前年同四半期比6.3%増）、セグメント利益(営業利益)は96,525千円（前年同四半期比55.7%減）となりました。

マレーシア

売上高は1,943,888千円（前年同四半期比8.6%増）、セグメント損失(営業損失)は190,158千円（前年同四半期のセグメント利益は113,106千円）となりました。

中国

売上高は1,235,479千円（前年同四半期比17.7%減）、セグメント利益(営業利益)は110,189千円（前年同四半期比43.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.0%減少し、10,804,110千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が453,283千円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.1%減少し、4,834,233千円となりました。これは主に、減価償却等によって建物及び構築物が81,738千円減少したことによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて2.3%減少し、15,638,343千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて10.8%減少し、3,434,095千円となりました。これは主に、借入金が450,000千円減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1.2%増加し、1,195,505千円となりました。これは主に、役員退職慰労引当金が85,962千円増加したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて8.0%減少し、4,629,600千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ0.3%増加し、11,008,742千円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が119,258千円増加したことによります。

この結果、自己資本比率は70.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、34,086千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,200,000
計	29,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,708,000	7,708,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	7,708,000	7,708,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日		7,708,000		1,696,500		1,516,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 941,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,765,000	67,650	
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	7,708,000		
総株主の議決権		67,650	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は全て当社の保有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」欄には、自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナンシン	東京都中央区日本橋人形 町一丁目17番4号	941,900		941,900	12.22
計		941,900		941,900	12.22

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,617,983	5,522,057
受取手形及び売掛金	2,943,134	1 2,489,851
商品及び製品	1,355,468	1,410,646
仕掛品	419,696	464,639
原材料及び貯蔵品	636,551	816,074
その他	59,577	105,001
貸倒引当金	5,090	4,159
流動資産合計	11,027,321	10,804,110
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,439,680	1,357,942
土地	2,129,279	2,129,279
その他(純額)	397,781	393,980
有形固定資産合計	3,966,741	3,881,202
無形固定資産	388,621	344,534
投資その他の資産		
その他	647,373	624,725
貸倒引当金	16,229	16,229
投資その他の資産合計	631,144	608,496
固定資産合計	4,986,507	4,834,233
資産合計	16,013,829	15,638,343

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	988,557	1,232,829
短期借入金	2,000,000	1,550,000
未払法人税等	132,048	19,707
賞与引当金	66,231	35,775
役員賞与引当金	11,300	-
事業整理損失引当金	284,847	257,386
その他	368,335	338,397
流動負債合計	3,851,320	3,434,095
固定負債		
役員退職慰労引当金	191,863	277,825
リース債務	326,179	269,375
退職給付に係る負債	382,933	410,606
資産除去債務	14,430	14,571
その他	265,840	223,126
固定負債合計	1,181,246	1,195,505
負債合計	5,032,566	4,629,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,696,500	1,696,500
資本剰余金	1,542,759	1,542,759
利益剰余金	8,409,303	8,341,828
自己株式	507,406	507,406
株主資本合計	11,141,155	11,073,680
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	101,988	77,684
為替換算調整勘定	261,880	142,622
その他の包括利益累計額合計	159,892	64,938
純資産合計	10,981,262	11,008,742
負債純資産合計	16,013,829	15,638,343

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	6,191,610	6,656,174
売上原価	4,358,744	4,989,897
売上総利益	1,832,865	1,666,277
販売費及び一般管理費	1,395,837	1,542,828
営業利益	437,027	123,448
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,026	14,260
受取賃貸料	32,323	29,494
物品売却益	10,353	16,377
雇用調整助成金	39,645	13,729
その他	26,754	15,885
営業外収益合計	123,102	89,746
営業外費用		
支払利息	2,979	3,109
為替差損	24,497	26,589
賃貸収入原価	6,576	6,540
売上割引	10,585	4,019
その他	277	585
営業外費用合計	44,916	40,843
経常利益	515,213	172,351
特別利益		
固定資産売却益	1,395	157
特別利益合計	1,395	157
特別損失		
固定資産除売却損	20	79
事業整理損失引当金繰入額	167,859	-
特別損失合計	167,880	79
税金等調整前四半期純利益	348,728	172,429
法人税、住民税及び事業税	111,322	114,855
法人税等調整額	11,800	10,272
法人税等合計	123,122	104,583
四半期純利益	225,606	67,846
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	225,606	67,846

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	225,606	67,846
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	4,010	-
その他有価証券評価差額金	10,921	24,303
為替換算調整勘定	122,423	119,258
その他の包括利益合計	129,334	94,954
四半期包括利益	354,940	162,800
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	354,940	162,800
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	23,745千円
電子記録債権	-	6,402
計	-	30,148

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	228,320千円	219,235千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	67,660	10.00	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

(注) 2020年3月期の定時株主総会の開催を2020年8月27日に延期したことに伴い、配当基準日を2020年5月31日に変更しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月31日 定時株主総会	普通株式	135,320	20.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	マレーシア	中国	
売上高				
外部顧客への売上高	5,806,196	47,705	337,708	6,191,610
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,836	1,742,282	1,162,679	2,917,798
計	5,819,032	1,789,987	1,500,388	9,109,409
セグメント利益	218,021	113,106	195,083	526,211

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	526,211
セグメント間取引消去	89,183
四半期連結損益計算書の営業利益	437,027

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	マレーシア	中国	
売上高				
キャスター事業	4,186,421	79,970	216,474	4,482,866
その他事業	1,979,152	-	194,155	2,173,308
顧客との契約から生じる収益	6,165,573	79,970	410,630	6,656,174
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,165,573	79,970	410,630	6,656,174
セグメント間の内部売上高又は振替高	21,713	1,863,917	824,849	2,710,480
計	6,187,287	1,943,888	1,235,479	9,366,655
セグメント利益又は損失()	96,525	190,158	110,189	16,556

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	16,556
セグメント間取引消去	106,892
四半期連結損益計算書の営業利益	123,448

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	33円34銭	10円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	225,606	67,846
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	225,606	67,846
普通株式の期中平均株式数(株)	6,766,061	6,766,034

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社ナンシン
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村茂樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白田賢太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナンシンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナンシン及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上